

議案第 107 号

令和 7 年度水戸・勝田都市計画事業船窪土地区画整理事業特別会計
決算認定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定に基づき、令和
7 年度水戸・勝田都市計画事業船窪土地区画整理事業特別会計決算を別紙のとおり
監査委員の意見を付けて認定に付する。

令和 8 年 9 月 1 日 提出

ひたちなか市長 大 谷 明

令和 年 月 日 認定

令和7年度水戸・勝田都市計画事業
船窪土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算書

区 分	決算額	摘要
歳 入	165,924,456 円	歳入決算高
歳 出	130,180,297 円	歳出決算高
歳 入 歳 出 差 引	35,744,159 円	翌年度繰越
うち翌年度へ繰り越すべき財源	25,749,000 円	